

外国人研究者のための震災支援マニュアルおよび情報伝達に関するモデル開発

(社)科学技術国際交流センター 干場 静夫

1. 経緯と調査内容

科学技術国際交流センター（以下「JISTEC」という）では、平成23年度文部科学省委託事業「国際共同研究推進のための研究者受入促進・ネットワーク強化に係る調査研究」（以下「23年度調査」と言う）において外国人研究者受入についての調査を実施した。

この中で、平成23年3月11日に東日本大震災の発生したところから、地震時の緊急時調査として、10月時点で、全国の大学及び研究機関等の対象機関（310機関）に対するアンケート調査、インタビュー調査、外国人研究者アンケート調査を実施した。その結果次のような結論が得られた。

（1）組織体制については、地震等災害時における外国人研究者に対する情報伝達責任者について45%が、いないもしくは検討中であるとの回答であった。

（2）緊急時対応の問題としては、今回の震災で被災した機関（以下「被災機関」という）において緊急時対応が今回の地震で十分機能しなかったという回答が52%と過半数を上回っており問題が大きかったと考えられる。各機関の緊急時対応の問題の有無については、特に安否確認については被災機関において57%に問題があったと回答されている。

このように23年度調査（特に「地震時の緊急時調査」）は平成23年3月11日の東日本大震災の影響を踏まえ、同年10月時点における調査であったが、今後国や地域で地震に備えた十分な対応を講ずるためには、その後の状況と対応についても調査することが望ましいところから、新技術振興渡辺記念会の助成を受けて、JISTECにおいて追加的な調査を実施することとした。

追加的調査については、特に我が国において外国人研究者の集中している地域であることとともに、自治体や研究機関が外国人研究者への緊急時対応を早急に検討することを必要としている地域を選ぶこととし、つくば地区を調査の対象とすることとした。

追加調査の内容は次のとおりである

1. 23年度調査とその後の追加調査の比較（アンケート及びインタビュー）
2. 公的機関の対応インタビュー調査
3. それぞれの機関の外部への期待
4. 以上を踏まえての緊急時マニュアルの作成の考え方

依頼は、1. 及び3. については筑波に所在する大学及び研究機関23機関に対して24年8月時点で行った。そのうち18機関（78%）から回答が得られた。2. 及び3. については、茨城県（生活環境部国際課）、茨城県国際交流協会、つくば市（市民部国際・文化課）、JISTECを訪問した。

2. 調査結果

（1）23年度調査とその後の追加調査

措置状況を前回アンケート回答と比較して示すことにより新たな改善状況を把握することとした。多くの項目で対応あり、整備中が増え、対応なしが減少していることが示され

た。ただし問題点も浮き彫りになった。

危機対応の問題の改善では、安否確認、特に家族の安否については対応が極めて困難であることが示された。

マニュアル・ハンドブック（職員向け、外国人研究者向け）の整備は進んでおらず、研修（職員向け、外国人研究者向け）も過半数が行われていない状況にあった。

また今回新たに設問された事項から、マニュアルの作成言語は英語と日本語で多言語対応は出来ていないこと、マニュアルの想定配付対象者は、ほとんどが研究者であり家族への配付は予想していないこと、メンタル対応、緊急時の出国手続き等緊急時に必要な事項についても準備等が十分手当てできているわけではないことが指摘された。

（2）公的機関の対応インタビュー調査

いずれの機関も既存の組織、情報提供手段等を使い的確な情報提供や支援を行ったのみならず、機動的な対応も行われた。今後将来の災害に備えて継続して行くためには、災害の多様さや、資金問題で困難も多く、次のような課題が指摘された。

①翻訳者ないし外国语（特に8言語程度の）で対応できるスタッフの確保（特に災害時の参集困難や連絡網の途絶への対応も含め）

②情報提供のホームページや放送の確保。

③生活支援と相談窓口の一体化。

④お互い支援し合うコミュニティやボランティアの組織化。

（3）それぞれの機関の外部への期待

本調査では23年度調査句に加えて、大学及び研究機関ならびに公的機関における自らの機関以外の機関への今後の対応の期待について調査を行い、アンケート及びインタビューで意見を徴した。

具体的意見については、次のような事項があげられた。

①マニュアル、訓練、体制

マニュアルの作り方には様々な意見があり、また訓練については公的機関の訓練を活用することがのぞまれた。また、研究機関や公的機関以外の支援体制が提案された。

②安否確認

①の中でも、安否確認体制については切実なものがあり、公的機関からは研究機関においてしっかりと確認してほしい旨の要望が強かった。

③情報提供

情報については、災害情報、避難情報、生活情報等についてキメの細かい提供がのぞまれ、最も多くの意見が寄せられた。

④インフラ、物資

住宅の整備のあり方や、緊急時の住宅提供などに要望が出された。

（4）緊急時マニュアルの作成の考え方

公表されているJSPSマニュアル及びJISTEC中国人研究招聘制度ガイドブックをモデルに検討を行った。

アンケート、インタビュー調査、検討会での議論を踏まえ既存のマニュアルに対して次の事項について十分配慮することが必要であるとが指摘された。

①外国人研究者及び家族の立場に立った緊急時マニュアルとすること。

- * 簡易版と詳細版などのように目的に応じて使い分けられるものとなっていること。
 - * 断片的なマニュアルではなく統合して使えるマニュアルとなっていること。
 - * 詳細版では現場において使用できる具体的な情報（地域性なども加味）を記載していること。特に言葉の問題についてはきめ細かく配慮されていること。
- ②マニュアルは出来る限り広く研究者や家族の目に届くように普及すること。
- ③マニュアル利用のための研修（あるいは訓練）を実施すること。

マニュアルの中でも重要な情報ソースについては、東日本大震災で外国人研究者が取得した情報のソース例を詳細にあげた。

*

情報提供システムについては、緊急時の外国人研究者への情報伝達責任者が 21 機関中 17 機関で設置、1 機関が整備中であり、全国調査と比較して極めて高く、整備状況は良好であった。今回追加調査では県や市の公的機関からは、各研究機関における安否確認体制や緊急連絡網についての関心が高く、研究機関にあっても十分な対応が必要である。

3.まとめ

23 年度調査と比較して、つくば地区では多くの改善が行われているが、問題点も明確となった。

第1は、危機対応の問題への対応で、外国人研究者の安否確認、特に家族の安否については対応が極めて困難であることである。これは公的機関からの要請も強くあるところであるが、住宅問題（専用宿舎であればある程度対応が可能であるが、充分な宿舎がない）、外国人支援問題（外国语によって支援業務を実施できる人材が少なく、一方外部に包括的に委託するには予算措置が困難である）などの根本的問題が存在している。

第2は、マニュアル・ハンドブック（職員向け、外国人研究者向け）の整備、研修（職員向け、外国人研究者向け）の実施が十分でない点である。これらについては、研究機関の協力や、公的機関の誘い水的な政策によりある程度対応が可能と考えられ、多くの研究機関が所在するつくば地区のような地域では機関の努力がのぞまれるところである。